

お知らせ

令和5年7月13日
防災危機管理課

平成30年7月豪雨災害に係る被災者生活再建支援金
(加算支援金)の申請期間の延長について

【被災者生活再建支援金（加算支援金）について】

平成30年7月豪雨災害により、居住する住宅が全壊する等生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支給される被災者生活再建支援金のうち、建設・購入や補修など自宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の申請期間が、下記のとおり延長されました。

《申請期間の延長について》

- 対象災害 平成30年7月豪雨災害
- 対象市 宇和島市
- 延長期間 令和6年8月4日（土）まで延長
※被災日から37月を経過する日（R3. 8. 4）が
支援法上の申請期限

【問い合わせ先】

愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課
担当 上田 陽一郎、守谷 浩彰
電話番号：089-912-2317（内線3448）
FAX 番号：089-941-2160